

会議録案（要約版）

会議の名称	令和4年第1回津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営検討審議会
開催年月日	令和4年11月1日（火）
開始・終了時刻	午後2時00分 から 午後3時17分まで
開催場所	津軽事業部2階大会議室
議長等の氏名	会長 弘前大学人文社会科学部 学部長 飯島 裕胤
出席者	会長 飯島 裕胤 委員 外崎 れい子 西村 伸也 森 清
欠席者	委員 小山内 柳一 工藤 秀樹 齊藤 嘉春
事務局職員の名	事務局長 千葉 亨 総務課長 笹 広人 浄水課長 京野 直文 工務課長 藤田 守正 総務課長補佐 鳴海 淳 浄水課長補佐 清野 真人 工務課長補佐 盛 吉明 総務課総務係長 成田 和正
会議の議題	(1) 会長職務代理者の指名について (2) 津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略の改定について ・津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略の改定スケジュールについて ・津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略（案）について
会議資料の名称	・津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略改定スケジュール ・津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略及び別紙（案） ・平成30年度作成 経営戦略本編及び別紙 ・津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略（資料）
会議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	▼審議会 1 開会 2 委員紹介 3 事務局長挨拶 4 諮問書交付 5 会長挨拶 6 議事（進行は飯島会長） (1) 会長職務代理者の指名 ・審議会運営規程第5条第2項により、飯島会長が齊藤委員を会長職務代理者に指名。後日連絡。 (2) 津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略の改定について ・事務局より、津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略改定スケジュール及び津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略（案）について説明 ・質疑等の主な内容は以下のとおり。 ○西村委員 収支計画の資本的収支の企業債発行残高ですが、当初の計画から大きく発行金額が減少していますが、その発行額の考え方を教

えてください。

⇒千葉事務局長

建設改良事業費の 20%程度を予定しております。資本的支出に建設改良費という科目があり、その金額の 20%以下を借り入れるということです。これは、借金があまりにも過大になると、将来給水人口が減っていくと更に負担が増えることから、借金を抑制するためです。

○西村委員

建設改良費も大幅に減っているのは当初の見込みよりも改修するペースが遅くなっているということですか。

⇒千葉事務局長

そうです。資材の調達や工事の施工中に、塗料にアスベストが含有しているのが判明したりとか、そういう面で工事が当初の計画よりも後年度に移動になっている部分があります。今の工事の状況については、本編の 5 頁にあります事業計画を 30 年度計画と比較していただくと工事が後年度に移動しているのが解ると思います。

○西村委員

通常の設定の更新は計画どおり進むとして、突発的な故障とかそういったものは特別損失に出てくることになりますか。

⇒千葉事務局長

通常ですと、内容にもよりますがすぐに修繕が必要なのであれば、予算の補正をしてその年度に対応しますが、次年度以降で間に合うのであれば次年度以降に修繕工事として行うことになります。

○西村委員

その費用はどちらで見る感じになりますか。

⇒千葉事務局長

内部留保資金からになります。

○森委員

最近の気候変動による大雨災害で、今年の夏に他県で断水が 1 週間くらい続いたことがありましたが、今のお話で行くと突発的な場合は内部留保資金を使うということですが、例えば施設に被害が出て大規模な修繕が必要になった場合、その場合の財源も内部留保資金で対応することになるのでしょうか。

⇒千葉事務局長

建設改良事業、ここでいう資本的支出の場合は、企業債や当事業部ではあまりないですけど補助金をもらったりというのは考えられますが、通常の場合は内部留保資金、結局、水道料金の収入をもって充てることになります。

○森委員

そういうことがあった場合は内部留保資金を充てるというこ

とですね。当然内部留保資金は減ると思いますが、その補填に水道料金を充てることは考えていないということですか。

⇒千葉事務局長

いま現在、津軽事業部では内部留保資金が無くなってしまいうことは想定していません。

○森委員

これまでもおそらく水害があったと思いますが、その辺はカバーできているということですか。

⇒千葉事務局長

実際に大雨だけであれば、水を作る部分に関してはそれほど影響はなく、浄水作業の困難さとか薬品の量が増えるとかありますけれど、施設に被害があるわけではないので、補修にお金がかかることはありません。

○森委員

夏場に他県で水の取水口に被害があって断水していたという新聞記事を読んだんですが、ああいうことが仮にあっても修繕費がかかるようなことはまずないというイメージですか。

⇒千葉事務局長

当企業団では、浅瀬石川ダムから取水してしまして、取水口の手前にフェンスがあり、他県のように流木が挟まることは通常考えられないです。

○森委員

そうすると大雨による大規模な災害があっても施設的には強いイメージなんですね。水道利用者からすると何かの災害で被害が出て、修繕が必要となったときに水道料金が上がるんじゃないかとか単純に考えますが、そういったことは想定されていないということですか。

⇒千葉事務局長

その程度であれば、可能性はかなり低いです。

○森委員

あと、最近の物価高で電気代が上がるなど、経費がかさむという影響は特にありませんか。

⇒千葉事務局長

実際に物価は徐々に上がってきていますので、影響は少なからずあると思いますが、例えば電気料金に関していえば、水力発電所があって、それを固定価格買取制度で発電している量をすべて売っています。それが年間7,500万円とかです。逆に使った電気は全て買っています。それが3,500万円くらい、その差額4,000万円ほど電力に関しては利益が出ています。

○森委員

世間一般では来年春から電気料の単価が上がるという話があって、その辺はこちらの企業団さんの収支についてはそんなに影

響がないのかなと。

⇒千葉事務局長

利益は逆に減るかと思います。

○森委員

そうですね。それほど大幅に変えなきゃいけないということのようなことは今のところないということですね。わかりました。

次に、内部留保資金ってありますよね。あれはいろいろ積み立てとか書いてありますけれど、これは何かの会計基準とか、国の基準とかがあるものなのか。それともその企業の体力に応じて内部留保していくものなのか、その辺がよくわからない。

⇒千葉事務局長

それは実際のところ決まりはなくて、考え方はその事業体で全然違います。当事業部に関して言えば、管路がだんだん老朽化しますので、その更新に将来充てるという考えです。

○森委員

その辺の考え方はずっと同じですか。

⇒千葉事務局長

将来的にどうしても施設の更新は必要になりますので、そのたびごとに料金を急に上げる訳にはいきませんので。世代間の公平という面も考えないといけないので、蓄えていって更新の時に少しずつ支出していくことになると思います。

○森委員

令和9年度の収支を見ると、下がるような感じで書いてありますが、その辺も見据えて考えているんですか。

⇒千葉事務局長

いま予定しているのは、大きな修繕工事等を持ってきているので、その分令和9年度の内部留保資金が少なくなっています。

○西村委員

その内部留保資金は、貸借対照表がないのでよくわかりませんが、基本的には現金というか無利息の預金という感じで良いのですか。

⇒千葉事務局長

預金ですね。

○西村委員

銀行員からすると非常にもったいないというイメージがあるんですが。

⇒千葉事務局長

普通に定期預金にしています。

○西村委員

運用に関して縛りはありますか。

⇒千葉事務局長

運用基準というのは作っていますが、当面の事業運営にあた

る部分以外は定期預金にしてあります。

○西村委員

資金調達は、基本的に企業債のみになっていませんか。

⇒千葉事務局長

そうですね。水道料金と企業債になります。あとは若干ですけど電気売却収益差額分です。

○森委員

雑収益の関係で参考までに聞きたいんですが、小水力発電による売電というのがあるんですが、それ以外に何か現在考えているような収益増策があれば教えていただきたい。

⇒千葉事務局長

再生可能エネルギーに関しては、太陽光あと風力、その辺を検証しましたがペイできないという結果になりました。当初から設置している水力発電と、ここから浅瀬石川に排出するときの水量を使った水力発電も検討してはいたんですが、もう1度再評価中ですがそちらもペイできないかなという状況です。ですのでいまある水力発電以外は想定していません。

○森委員

汚泥は出るものなのですか。

⇒千葉事務局長

たくさん出ます。

○森委員

下水道の汚泥が肥料として全国でかなり活用されているという話を新聞で見ましたが、いま再生可能エネルギーというのは、下水道の汚泥などこれまでマイナスに見られていたものが売れるとか、処理に経費がかかっていたものを再利用するために無料で持って行ってもらうとかいろんな考えを皆さん持っているようです。汚泥についても検討してみたけどペイしないという感じですか。

⇒京野浄水課長

下水道の汚泥は有機的なものが多いんですが、こちらから出る浄水汚泥とは性質が違うものになります。浄水汚泥は現在セメントの材料としての再利用という形で排出しています。

○森委員

もうすでに売るなりしているということですか。

⇒清野浄水課長補佐

産業廃棄物として処理しており、受け入れ先はセメント生産系プラント、工場になっています。高温で焼却・焼成する炉を持っており、産業廃棄物処分場の造りも兼ね備えています。そこにこちらからお金を支払って引き取っていただく、社会的にはリサイクルという形になって、セメントの原料として利用されています。事業者としてはセメントの値段にうちからの処分費をもらっ

て製品化するわけですから、生産原価としては安くなる方向に働く。当事業部としてはお金を払って引き取ってもらうので、けして望まれてもらわれていくという形ではないのが現状です。

○飯島会長

では、私の方から確認ですが、まず1頁目の料金単価のところ、令和3年度に改定し、基本料金と使用料金の2部制であるということですが、令和3年度以前からいくらになったのか、参考までに教えてください。

⇒鳴海総務課長補佐

資料の「経営戦略改定に係る修正箇所」の4頁に記載してあるとおり、基本料金が45.74円から52.97円、使用料金が19.9円から20.37円に変わっています。

○飯島会長

わかりました。基本料金を変えて基本水量を見直したんですね。どういった理由で見直しをしたのか教えてください。

⇒千葉事務局長

令和2年度までの基本水量は、企業団設立当時に各市町村が予定していた水量を基に協定で定めています。ただ、何十年も経つと実情と当初に予定していた水量の乖離が大きくなって、各市町村から見直しを求められておりました。令和3年度から新たにつがる市と五所川原市の市浦地区に水道を供給している西北事業部に新たに給水することになりまして、そのタイミングで基本水量を既存の9市町村と、見直しを含めて10市町村で基本水量を調整するということになりまして、令和3年度から見直しました。

○飯島会長

その結果、実際の利用者や自治体には負担がない形で料金の改定ができたという理解でよろしいですか。

⇒千葉事務局長

はい。

○飯島会長

今後の話をすると5年毎の料金改定ということになると令和8年度あたりということになるだろうと思います。そのあたりの見通しで先ほど西村委員からもお話がありましたけれど、資本的収支の支出のところ、建設改良費が一桁、億円単位から十億円単位に令和7年度あたりから上がるようになっております。それを内部留保資金でやりくりするということになってはいますが、これは大規模な工事という話だったんですが、具体的にはどのようなものですか。

⇒藤田工務課長

令和7年度からろ過池という設備の大幅な更新工事があります。本来であればこの計画を立てた当初は、もっと先にやる予定だったんですが、浄水場の中の浄水池の耐震化工事というものを

やりまして、この浄水池の大きい工事とろ過池の工事を同時進行した場合、水を作れなくなるとかトラブルが発生する恐れがあったため、こちらを令和7年度からの工事にしています。あと、令和8年度くらいから導水管の二重化の方も検討しておりまして、まだ方針決定がされていませんが、財政的には計画に入れておりそのため建設改良費が高い水準になっています。

○飯島会長

ろ過池の更新工事はどのくらいの期間かかるのでしょうか。つまり、どれくらいこの高い金額が期間として続くのかということです。おそらく内部留保は収益的収支の収益分と減価償却費などが繰り入れされていると思いますが、その見通しを立てたいので。

⇒藤田工務課長

令和8年度から大体5年から6年くらいです。令和7年あたりに契約してろ過池の更新が始まりますが、その前に電気設備とか計装設備などの他の更新は前倒ししたりして急激に負担が増にならないように配慮しています。

○飯島会長

ここでは令和9年までしか書いていませんけれど、その先は計算しているんですか。その先でも内部留保資金残高は現状としてはそこまで大幅ではない。たぶんこれでいくと、この工事が同じような金額で行くとすると大体毎年10億円ずつくらい内部留保資金が減っていくのかなという感じがありますが。

⇒藤田工務課長

建設事業費として積算はしていますが、収支的なものはまだです。

○飯島会長

そうですか。そのあたりはしないものですか。

⇒千葉事務局長

次の見直しの際にはビジョンの改正もありますし、更新費用の見直しも入ってきます。今回の改定はあくまでも前計画の後半部分の改定として進めています。

⇒藤田工務課長

補足すれば、前回の令和3年度の水道料金改定の時の10カ年の建設改良費の額と、今回見直しした10カ年の額でいくと、若干ですけど前回の費用よりも下がっており、それが水道料金には影響しない方向で見直ししています。

○西村委員

令和3年に西北事業部と一緒になったということですが、その経緯と、今後例えば他の市町村が入ってきたりとか出たりとかの可能性があるのでお伺いしたい。

⇒千葉事務局長

西北事業部が入ってきたというのは、元々は西北事業部は津軽

	<p>ダムから受水する予定だったんですが、国から津軽事業部の水が余っている。それならばわざわざ新しい水源じゃなくてそちらからもらえばいいじゃないかという指導がありまして、津軽事業部から水を供給することになりました。結果的には事業費も 100 億円単位で減っておりますのでその点につきましては西北事業部にとっても良かったと思います。新たな受水者に関しては今のところちょっと想定できないです。抜けるところにつきましても想定していません。</p> <p>○森委員</p> <p>前回の会議で私の前に委員として出席していた者が、井戸水使用者に水道への切り替えを働きかければどうかという発言をしていたと思いますが、構成市町村とのやりとりの中で働きかける可能性というものはあるんですか。</p> <p>⇒千葉事務局長</p> <p>津軽事業部から直接住民に対してとかは機会がないので構成市町村に話をさせていただいたことはありますけれど、それについて結果を求めるとかはしたことがないです。</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から事務連絡 <p>5 閉会</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開。 ・当日取材は 3 社（東奥日報、陸奥新報、津軽新報）。